



藤沢税務署からのお知らせ

回
覧

【問合せ先】 〒251 - 8566 藤沢市朝日町 1 - 11 Tel.0466 (22) 2141 (代表)

※お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

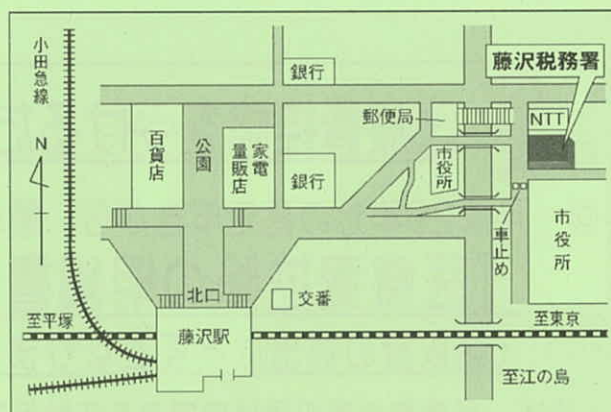
申告書作成会場の開設日程

開設期間	会場	所在地	時間
2月13日(火)～ 3月15日(木) ※ 土、日を除きます。(注)	藤沢税務署	藤沢市 朝日町 1 - 11	【受付】 午前 8 時 30 分から (提出は午後 5 時まで) 【相談】 午前 9 時から午後 5 時まで

(注) ただし、2月18日及び2月25日の日曜日は開場します。

- 上記期間以外は、税務署の申告書作成会場は開設していませんのでご了承ください。
- 会場開設日及び最終週は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
- 確定申告期間中は当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。
- 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、午後4時までにお越しください。また、混雑の状況によっては、長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。

【案内図】



税理士による **無料申告相談**
～ 申告書を作成して提出できます～

及び

三税共同の確定申告書作成指導会

	期 間	会 場	所 在 地	時 間
無料 申告 相談	2月6日(火)～2月9日(金)	湘南台市民センター地下ホール	藤 沢 市 湘 南 台 1 - 8	9:30～12:00 13:00～15:30 ※混雑状況等により、受付を早めに終了する場合があります。
	2月6日(火)～2月7日(水)	寒川町役場東分庁舎 2階第1～3会議室	寒 川 町 宮 山 1 6 5	
三 税	1月29日(月)～2月2日(金)	茅ヶ崎市役所本庁舎 4階会議室	茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-1-1	

(裏面もご覧ください。)

税理士による無料申告相談及び三税共同の確定申告書作成指導会では・・・

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書（住宅借入金等特別控除を受ける場合、土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。）を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。
- なお、三税共同の確定申告書作成指導会においては、個人の事業税及び住民税についての相談も実施しています。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類）の写し等をご持参ください。
- 昼休みは交代で対応しており、お待たせする場合がありますのでご了承ください。
- 混雑状況等により、受付を早めに終了する場合がありますのでご了承ください。
- 申告書用紙の発送時期の関係で、相談日が過ぎていた場合がございますがご了承ください。



医療費控除を受けるための手続きが変わりました！

- ◎ 平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに『医療費控除の明細書』の添付が必要となりました。
（領収書の提出は不要となりました。）

- ※1 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）
 - ※2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）
- （注）平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。



申告書にはマイナンバーの記載が必要です！



- ◎ 平成28年分以降、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は税務署へ提出する都度、マイナンバー（個人番号）の記載と、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

《本人確認書類の例》

- ① マイナンバーカード（個人番号カード）のみ（【番号確認書類】と【身元確認書類】を兼ねています。）
- ② 通知カードなど【番号確認書類】＋運転免許証や公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】
- ※1 郵送にて申告書を提出する場合は、①の写し（表裏両面）又は②の写しを添付してください。
- ※2 ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。